

# 保育者は幼保一体化のメリットとデメリットをいかに意識しているか —全国の認定こども園に対する調査の基礎的な分析—

下里里枝 石野秀明  
(姫路市立砥堀保育所) (兵庫教育大学)

本研究の目的は、保育者が幼保一体化のメリットとデメリットをいかに意識しているかを明らかにすることであった。保育者による自由記述をもとに幼保一体化のメリットとデメリットを示した35項目を作成し、全国の認定こども園の保育者631名を対象に調査を実施した。基礎的な分析の結果として、保育者は、人間関係や保育内容について幼保一体化のメリットを多く感じていることが分かった。さらにデメリットとしては、会議の時間不足が挙げられた。

キーワード：幼保一体化, メリットとデメリットに関する調査, 保育者, 認定こども園

---

下里里枝：姫路市立砥堀保育所・所長, 〒670-0802 兵庫県姫路市砥堀493

E-mail: hirakekodomomirai@gmail.com

石野秀明：兵庫教育大学大学院・人間発達教育専攻・准教授, 〒673-1494 兵庫県加東市下久米942-1,

E-mail: ishino@hyogo-u.ac.jp

---

## How Pre-school Teachers are aware of What are Merits and Demerits of Unification of Nursery School and Kindergarten: Basic Analysis of Survey Conducted over All Centers for Early Childhood Education and Care

Satoe Shimosato

(Himeji City Tohori Nursery School)

Hideaki Ishino

(Hyogo University of Teacher Education)

The purpose of the present study was to investigate how pre-school teachers are aware of what are merits and demerits of unification of nursery school and kindergarten. We developed a survey composed of 35 items based on the description by pre-school teachers. Participants in the survey were 631 pre-school teachers of centers for early childhood education and care. Results of basic analysis showed that pre-school teachers are aware of the merits in regard to interpersonal relationships and content of early childhood education and care. Furthermore, they pointed out that the demerit was that they do not have enough time for meeting.

Key Words: unification of nursery school and kindergarten, survey on the merit and demerit, pre-school teacher, center for early childhood education and care

---

Satoe Shimosato : Principal, Himeji City Tohori Nursery School, 493 Tohori, Himeji-city Hyogo 670-802 Japan.

E-mail: hirakekodomomirai@gmail.com

Hideaki Ishino : Associate Professor, Human Development Education, Hyogo University of Teacher Education, 942-1

Shimokume, Kato-city, Hyogo 673-1494 Japan. E-mail: ishino@hyogo-u.ac.jp

---

## 1. 問題と目的

2008年3月28日に新しい幼稚園教育要領と保育所保育指針がともに告示された。この際、教育に関わるねらい及び内容はほぼ統一された。こうした動向は、これからの幼保の関係を示唆するものであったのだろう。現下、保育所と幼稚園、認定こども園（幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地域裁量型）、筆者が勤務していた幼保一体化園（所管の違いを維持したままの一体的運営施設）など、幼児期の教育を司る施設の運営形態は多様なものとなっている。これに伴い、保育の在り方も、従来とは異なる様相を呈し、混乱の印象も拭いきれない。

幼保一体化の議論は、実際は大正期以来、脈々と受け継がれてきたものである。その本旨は、保護者の就労に関係なく、乳幼児期の子どもに、一貫した保育・教育を提供すべきであるという極めて真っ当な主張である（中谷, 2008）。これに加えて近年は、少子化対策の中での保護者支援、保育所の待機児童増加及び幼稚園の就園率減少への対応といった文脈で幼保一体化が求められ、制度設計が議論の中心となっている（池田, 2007）。

こうした経緯を反映して、幼保一体化に係る先行研究は、教育史的、制度論的なアプローチが主流であった。これに対して、山崎ら（2004）が指摘するように、現場の保育者の意識を取り上げた研究は、まだまだ数少ない。

筆者は、幼保一体化園での勤務歴があるが、保育所と幼稚園という実践の場と、そこで働いてきた職員の意識には、様々な「分断」が存在する。それらをいかに埋めていくかが重要になるが、現場にあっては一気に成し遂げられるものではなくて、当目の前にある「メリット」と「デメリット」を自覚した上で、メリットを生かしデメリットを緩和するという営みを一歩ずつでも成し遂げていくことが重要であろうと考える。

幼保一体化のメリットとデメリットについては、認定こども園を対象にした加治佐・岡田（2009）の研究の中で検討されている。メリットとして回答が多かったのは「保護者の仕事の有無に関係なく、子どもが同じ園に通い続けることができるようになった」「相談・園庭開放等の子育て支援が充実した」等であった。他方、デメリットとして回答が多かったのは、「幼稚園と保育所の機能や子どもが一緒になったことにより、園の事務負担が増した」「保育時間が長くなったため、全職員による会議や研修が持ちにくくなった」等であった。

加治佐・岡田の研究は、本研究の問題意識にも近いものである。ただし、3つの問題点がある。第1に、メリットとデメリットの項目を、研究者サイドで設定している点である。そもそもこれらの項目が、保育者の意識を反映したものかが分からない。第2に、項目に対する回答がはいいいえ形式であり、回答者も園長に限定されている点である。より多くの立場の職員に対して、どの程

度あてはまるのかを問い、精度の高い分析が求められよう。第3に回答率が結果として示されているだけで、その背景についての考察が不十分である点である。多様な項目の基礎的な分析を通して、幼保一体化の課題を具体的に浮き彫りにすることが重要であろう。

そこで、本研究では、保育者の意識に即した幼保一体化のメリットやデメリットについての項目を作成する。さらに、今回作成した項目が、幼保一体化のメリットとデメリットとしてどの程度あてはまるかを、全国の認定こども園に務める保育者を対象にして意識調査を行う。項目ごとの回答について基礎的な分析を行い、結果が得られた背景について考察をし、幼保一体化の現状について把握することを目的とする。

## 2. 方法

### (1)調査対象者

全国の認定こども園798園（平成24年5月1日に所在が確認できた園）に勤務する保育者を対象とした。返答があったのは236園（29.574%）であった。実際に回答があった保育者のうち著しい不備のない631名を分析の対象とした。女性が557人、男性が60人、無回答が14人、年齢は平均44.064歳（SD=12.817）であった。

### (2)調査時期

平成24年6月21日～平成24年10月31日。

### (3)調査手続き

依頼書と共に調査用紙を3部郵送した。3部以上協力をいただける場合は、再度郵送する旨記載した。返信用封筒を用意して、3週間以内の投函を求めた。

### (4)調査内容

予備調査として、姫路市の幼保一体化園に勤務歴のある保育者21名に対して、幼保一体化のメリットとデメリットについて自由記述を求めた。これらの記述と先行研究の知見を踏まえ、筆者と保育者1名で協議を重ね、幼保一体化のメリットとデメリットを表した35項目を独自に作成した。調査項目は、カテゴリ毎に「人間関係」7、「保育内容」8、「保育環境」7、「保育時間」13の計35項目となった。「保育時間」の項目が多い理由は、短時間保育と長時間保育の併存が、認定こども園をはじめとする幼保一体化施設に独自の特徴だからである。調査対象者には、各項目に対して「とてもそう思う(5)」から「全くそう思わない(1)」までの5段階で評定を求めた。

### (5)分析方法

各項目について、「とてもそう思う(5)」「かなりそう思う(4)」「少しそう思う(3)」「あまりそう思わない(2)」「全くそう思わない(1)」の回答率を算出し、結果が得られた背景について考察した。

Table1 「人間関係」のメリットに係る項目の評定結果

	とてもそう 思う	かなりそう 思う	少しはそう 思う	あまりそう 思わない	全くそう思 わない
異年齢でのかかわりが増えることで、子どもは、年下の子への優しさや年上の子へのあこがれの気持ちを育むことができる	41.363%	31.696%	19.968%	5.547%	0.475%
一体化により、子どもは、幼稚園教諭や保育士、調理師など、いろいろな職種の大人とのかかわりをもつことができる	28.843%	32.964%	25.674%	10.143%	0.792%
一体化により集団のサイズが拡大し、子どもは集団での遊びや生活の楽しさを味わうことができる	20.602%	31.537%	29.319%	15.531%	1.426%
一体化により、子どもが、これまで以上に小学生とかかわったり、交流したりすることができる	5.388%	13.788%	26.307%	40.254%	12.361%
一体化により、保育者は、今まで出会うことのなかった、多様な生活スタイルを有する保護者とかわることができる	22.504%	32.330%	32.013%	10.618%	0.951%
一体化により、保育者は、子どもにかかわる様々な専門職と連携することが増加し、ネットワークを広げることができる	18.859%	37.401%	31.062%	10.143%	1.585%

### 3. 結果と考察

#### (1)人間関係について (Table1, 2)

まず、人間関係のメリットとして6項目を作成した。このうち、子どもにとってのメリットを4項目、保育者にとってのメリットを2項目設定した。

子どもにとってのメリットとして特に強く意識されているのは「異年齢でのかかわりが増えることで、子どもは、年下の子への優しさや年上の子へのあこがれの気持ちを育むことができる」であり、「とてもそう思う」の割合が最も高く4割を越えている。従来幼稚園に通っていた子どもは、幼保一体化により保育所と同様0～6歳の年齢幅でのかかわりを経験できる。きょうだいの数が減った家族構成や、少子化による地域の子どものかかわりの希薄化が指摘される中、大きなメリットとして、意識されていることが分かる。若森(2005)は、幼保一体化に伴って、乳児期から就学前の子どもが、家庭の兄弟姉妹と同じように、いつも一緒に生活することになり、共に助け合い、信頼し合い、思いやる心が身につくような保育の実践ができるようになったと述べている。本研究でもこれを追認する結果になった。

次に「一体化により、子どもは、幼稚園教諭や保育士、調理師など、いろいろな職種の大人とのかかわりをもつことができる」「一体化により集団のサイズが拡大し、子どもは集団での遊びや生活の楽しさを味わうことができる」については、「とてもそう思う」と「かなりそう思う」の評定割合の和が5割を越え、子どもにとってのメリットとして強く意識されていることが分かる。前者については、一体化になると子どもは様々な職種の大人と出会い、かかわりが多様になる。子どもの人的環境として望ましいと言えるだろう。後者については、少子化が進む中で、幼保一体化施設で地域の子どもを広く受け入れることにより、適正規模の集団が確保され、子どもが集団で遊びや生活の楽しさを味わえるようになることを反映しているのだろう。実際、本調査では、別に幼保一体化の理由を尋ねたが「地域の過疎化と子どもの減少」

を挙げる園が4割近くあった。

これに対して、「一体化により、子どもが、これまで以上に小学生とかかわったり、交流したりすることができる」については、「あまりそう思わない」と「全くそう思わない」の評定割合の和が5割を越えており、メリットとしてあまり意識されていない。幼保一体化により、地域の就学前教育施設が統合されることで、小学校との連携が推進されると予想したのだが、小学生との交流は身近さや立地に左右される部分が大きいかもしれない。また、一体化以前に小学校との連携が強かった場合には、それ以降に物理的・心理的距離が遠ざかり、却って連携が難しくなるケースもありうるだろう。

保育者にとってのメリットとして提示した2項目「一体化により、保育者は、今まで出会うことのなかった多様な生活スタイルを有する保護者とかわることができる」と「一体化により、保育者は子どもにかかわる様々な専門職と連携することが増加し、ネットワークを広げることができる」については、程度の違いはあるものの、「とてもそう思う」と「かなりそう思う」の評定割合の和が5割を越え、ほぼ同程度に高く評価されていた。

幼保一体化により、保育者は就労の有無など生活スタイルの違う保護者と出会い、それぞれの子育て観や人生観に配慮した対応が求められる。これまで出会うことがなかったタイプの保護者とかかわりの中で違和感を抱くこともあるが、前者の結果から、保育者は、保護者とかかわりの拡大を概ね肯定的に捉えていることが窺われる。さらに、職員間の同僚性が発揮されていれば、保育者は、情報を交換するなどして、これまで保育所と幼稚園が独自に構築してきた専門職とのつながりを生かし、ネットワークを拡大することが可能だろう。後者の結果からは、保育者がこうしたメリットを少なからず実感していることが推察される。

次に、人間関係については、保育者にとってのデメリットとして1項目を作成した(「一体化により、幼稚園教諭と保育士は、互いの保育文化の違いに直面することで

Table2 「人間関係」のデメリットに係る項目の評定結果

	とてもそう 思う	かなりそう 思う	少しはそう 思う	あまりそう 思わない	全くそう思 わない
一体化により、幼稚園教諭と保育士は、互いの保育文化の違いに直面することでとまどいを感じ、お互いの思いを伝えられないことがある	8.716%	14.897%	33.281%	32.647%	9.667%

Table3 「保育内容」のメリットに係る項目の評定結果

	とてもそう 思う	かなりそう 思う	少しはそう 思う	あまりそう 思わない	全くそう思 わない
調理室の設置により、病児食や食物アレルギー児への対応など、一層細やかな配慮を行った給食を提供することができる	44.374%	32.013%	13.788%	5.230%	1.585%
子どもは、今まで親の就労の有無で保育所と幼稚園にわかれていたが、同じ就学前教育を受けることができる	33.914%	35.024%	21.078%	7.132%	1.426%
保育者は、就学までの子どもの育ちを、長期的な視点で捉えることができる	36.609%	35.182%	20.919%	6.022%	0.475%
保育士と幼稚園教諭対象の両方の研修を受けることで、保育者は、お互いの教育方法や内容を知り保育に反映できる	29.952%	38.035%	22.662%	6.973%	1.109%
3歳未満児保育の機会が増えることで、保育者はその重要性を認識できる	28.526%	34.390%	25.515%	8.558%	1.109%
保育者は、これまで以上に様々な異年齢保育を経験することができる	23.930%	36.450%	26.149%	10.777%	1.426%
幼稚園教諭と保育士が、各々の職種で培ってきた専門性を活かし、同じ職場の保育者という立場で保育と教育に取り組むことができる	22.187%	38.510%	27.734%	7.448%	2.219%
一体化により、保育者は、小学校との連携や引継ぎをスムーズにできる	13.629%	21.078%	34.073%	26.624%	3.803%

とまどいを感じ、お互いの思いを伝えられないことがある。子どもにとってのデメリットは、予備調査でも先行研究でも見いだされず、設定しなかった。

本項目に対しては、「少しはそう思う」と「あまりそう思わない」の回答がそれぞれ約3分の1であり、評定割合の和において大勢を占めている。神長(2006)は、幼保一体化施設の運営において、幼・保がぶつかり合うことは多く、そのどちらかを取るのかの議論をしていては前に進まないと言っている。今回の結果は、認定こども園において、幼保一体化の運営が進んできて、人間関係のとまどいが少しずつなくなってきたことを示しているように思われる。

## (2)保育内容について (Table3)

保育内容については、子どもにとってのメリット2項目、保育者にとってのメリット6項目の計8項目を作成した。デメリットについては作成しなかった。予備調査での保育内容に関する自由記述では、ほぼ全てメリットが指摘されていた。幼保一体化は、前項で見た人間関係の拡大により保育内容にもメリットをもたらすことが多いと思われる。改めて先行研究を洗い直すと、保育環境が整備され、保育時間の問題にかかわらなければ、保育内容そのものは幼保一体化により拡大深化していくことが推察された。なお、項目作成に当たって、保育者にとってのメリットが多くなったのは、保育内容はあくまでも保育者が計画、展開、評価するものだと考えたためである。では、個々の項目の回答結果についてみていこう。

子どもにとってのメリットとして特に強く意識されているのは「調理室の設置により、病児食や食物アレルギー児への対応など、一層細やかな配慮を行った給食を提供することができる」であり、「とてもそう思う」の割合が最も高く4割を越えている。保育所では調理室の設置が基準化されている。調理師と連携を図ることで、食材、食文化、調理体験など多様な「食育」の実践が可能になる。食育基本法が2005年6月に成立公布され、食育の取り組みが推進されていることから、重要なメリットだと言える。ただし、認定こども園の設置基準では、3歳以上児に対する調理室設置が義務づけられていない。義務づけは、現行の幼稚園を土台に、幼保一体化を行う場合に、施設面でネックになると予想されていたからであろう。今回の調査から言えることは、調理室の設置が、幼保一体化の大きなメリットとして意識されているということである。基準を越えた運用が望まれる。

次に「子どもは、今まで親の就労の有無で保育所と幼稚園に分かれていたが、同じ就学前教育を受けることができる」についても、「とてもそう思う」と「かなりそう思う」の評定割合の和が7割に近く、メリットとして強く意識されていることが分かる。認定こども園では、保育所とは異なり、入園に際して保育に欠けるという要件がなくなった。これにより、保護者の就労に関係なく、地域の子どもが同じ就学前教育を受けることができるのは大きなメリットだろう。ただし、内容面で、どのような就学前教育が望ましいのかは議論の余地がある。特に、

保育時間に係る利用形態の相違によって、保育内容上の課題が尖鋭化する。後に詳しく検討したい。

保育者にとってのメリットについては、①乳児期から就学前期までの子どもが在籍することによるものと、②保育士と幼稚園教諭が互いを知ることによるものが、強く意識されていた。まず、①については「保育者は、就学までの子どもの育ちを、長期的な視点で捉えることができる」「3歳未満児保育の機会が増えることで、保育者はその重要性を認識できる」「保育者は、これまで以上に様々な異年齢保育を経験することができる」の3つの項目が挙げられる。いずれの項目も「とてもそう思う」と「かなりそう思う」の評定割合の和が6割から7割を占めており、幼保一体化のメリットとして強く意識されていることが分かる。幼保一体化施設には0歳～6歳という幅広い年齢の子どもが在籍する。発達の連続性という視点から保育のあり方を考えることは重要である。このことを理解しているからこそ、これら一連の項目の評定値が高いのであろう。特に幼稚園教諭にとっては、3歳未満児の保育経験がない。対象の子どもが身近にすることで、乳児保育の大切さや、長期的に発達を捉える視点を学ぶことができるのではないかと推察される。ただし、保育経験の不足や資格の問題があり、現場で実践を進めていく上では課題が多いと推察される。さらに、多様な年齢児が在籍することで、異年齢保育の幅が広がる。カテゴリ「人間関係」では、子どもにとってのメリットとして、異年齢のかかわりが意識されていた。家庭や地域の中で、集団が小さくなってきている今、年齢別の保育だけでなく、異年齢保育により園の中で多様な経験をしていくことが大切である。保育者には効果的な異年齢保育を行う資質が求められるだろう。

次に、②については、「保育士と幼稚園教諭対象の両方の研修を受けることで、保育者は、お互いの教育方法や内容を知り保育に反映できる」と「幼稚園教諭と保育士が、各々の職種で培ってきた専門性を活かし、同じ職場の保育者という立場で保育と教育に取り組むことができる」の2つの項目が挙げられる。いずれの項目も「とてもそう思う」と「かなりそう思う」の評定割合の和が6割を越えており、メリットとして強く意識されていることが分かる。しかし、保育所と幼稚園は今まで実践や

研究、研修などは相互に交流することなく行ってきた。お互いの教育方法や内容を知り、今後の保育のあり方について保育士と幼稚園教諭が一緒に考え、研修することが必要だろう。香川県三豊市では「幼保連携による就学前教育・保育の推進」の方針に基づき10年度から幼保合同で事例研修を実施している（毎日新聞、2012年10月13日）。研修の結果、幼保の意見が異なっても子どもにとって何が大切か共通の認識を得ることができるようになったという。香川大学との連携や研修の予算化など市の積極的な支援により全国でも先駆的で効果的な研修になったと評価されている。今後は行政や学識経験者を交えた研修の実施が、保育の質を向上するために必要だろう。

さらに、研修の機会を設定するだけではなくて、保育士と幼稚園教諭が、これまで培ってきた専門性を活かすことが大切である。無藤ら（2008）は、「保育所と幼稚園はこれまで異なる制度・ニーズ・機能の中でそれぞれの文化を熟成してきた。双方の専門性から学びあい連携を深めることが必要とされる」と述べている。今回の調査でも、現場の保育者がそれを十分に意識していることが分かる。一方で、カテゴリ「人間関係」のデメリットでは、幼保の文化の違いにとまどう保育者が、「少しはそう思う」も含めると5割を越えていた。紅林（2012）は、同僚性が構築されることで初めて、職場の雰囲気がよくなり専門性を高めあえ、保育者として成長できると述べている。時間はかかっても同僚生の構築が大切であり、そのことによって各々の専門性を活かし、保育内容の質を高めることができると考える。

一方で、「一体化により、保育者は、小学校との連携や引継ぎをスムーズにできる」については、「少しはそう思う」の割合が3分の1程度で最も多く、それを挟んで評価が分かれる結果になった。カテゴリ「人間関係」での小学生との交流と比べればメリットとして意識されているものの、事前の予想よりは低い。幼児と児童の交流ほど立地等に左右はされないものの、一体化以前の小学校との連携の実績によって決まるものと推察される。

(3)保育環境について (Table4, 5)

保育環境のメリットとしては3項目を作成した。このうち、子どもにとってのメリットを2項目、保育者にとってのメリットを1項目設定した。

Table4 「保育環境」のメリットに係る項目の評定結果

	とてもそう思う	かなりそう思う	少しはそう思う	あまりそう思わない	全くそう思わない
園舎の新築によって、子どもは充実した環境で保育を受けることができる	29.002%	25.990%	27.575%	9.984%	3.011%
既存の施設の一体的利用によって、子どもはこれまで以上にのびのびと活動ができる	15.372%	27.258%	28.368%	23.455%	3.487%
園舎の新築や改築によって、保育者はこれまで以上に様々な資源を利用しながら保育を展開することができる	18.859%	24.089%	35.816%	16.006%	1.743%

Table5 「保育環境」のデメリットに係る項目の評定結果

	とてもそう 思う	かなりそう 思う	少しはそう 思う	あまりそう 思わない	全くそう思 わない
既存の施設を整備せずに使用すると、長時間保育児や特別支援児は、保育室の移動が多くなるなど、落ち着いて活動ができない	19.810%	22.187%	27.100%	21.553%	5.388%
午睡時間に、長時間保育児が安眠できる部屋や、短時間保育児が十分に活動できる場所を、確保できないことがある	16.323%	23.930%	25.832%	24.247%	8.716%
既存の施設間に距離がある場合、移動が頻繁になり、保育時間の確保や環境構成が十分にできない	11.569%	21.236%	32.013%	21.870%	5.864%
幼保一体化園での勤務は、慣れ親しんだ保育所や幼稚園と職場環境が大きく変化することから、すぐになじむことができない	9.192%	13.312%	32.013%	33.439%	10.301%

これら3つの項目のうち、「園舎の新築によって、子どもは充実した環境で保育を受けることができる」については、「とてもそう思う」と「かなりそう思う」の評定割合の和が5割を越えており、他の2項目より高くなっている。これは、新築があった場合のメリットについて、想像や伝聞も含めて評定しているからではないだろうか。幼保一体化を機に施設を建て替えることができれば、実態に即した多様な配慮ができるだろう。施設の老朽化が進んでいる保育所、幼稚園も多く、実現できれば大きなメリットとなることは間違いない。渡辺(2005)は、ゆうゆうの森幼保園の開園に当たって、園庭を3歳未満児用と以上児用に分け、戸外で遊ぶときに未満児がけがをせずに安心して、以上児が安全に思いっきり遊べるようにした。このように、生活や居場所、遊びの動線、子どもの過ごす時間等を考慮して、幼保一体化施設に適した設計を行ったという。ただし、全ての園に新築や改築の機会があるわけではない。「既存の施設の一体的利用によって子どもはこれまで以上にのびのびと活動ができる」「園舎の新築や改築によって、保育者はこれまで以上に様々な資源を利用しながら保育を展開することができる」については、「少しはそう思う」の評定割合が最も高く、それを挟んで評価が分かれる結果となっており、各園の事情が反映したと考えられる。特に、既存施設の一体的利用については、「あまりそう思わない」と「全くそう思わない」の評定割合の和が4分の1を越えている。保育所と幼稚園はそれぞれの設置基準にしたがって建てられており、距離が離れているなど立地の問題を抱えている園も含まれていることから、一体的利用が難しいケースもあると想定される。

保育環境のデメリットとしては4項目を作成した。このうち、子どもにとってのデメリットは2項目、保育者にとってのデメリットは2項目である。

子どもにとってのデメリットとして提示した「既存の施設を整備せずに使用すると長時間保育児や特別支援児は保育室の移動が多くなるなど落ち着いて活動ができない」と「午睡時間に、長時間保育児が安眠できる部屋や、短時間保育児が十分に活動できる場所を、確保できないことがある」については、「少しはそう思う」の評定割

合が最も高く、それを挟んで評価が分かれる結果となった。メリットの場合と同様、各園の施設整備の実態が反映したものと考えられる。保育環境が整わないままでの一体化は子どもに負担をかけている可能性が高い。ここでは午睡を例に挙げたい。幼保一体化施設では、短時間児と長時間児の生活の違いから、午睡の有無の子どもが混在することになる。筆者が以前勤務していた園は、新築であったので、午睡は保育室から離れた遊戯室ですること、どちらにも影響が少ない工夫ができた。村山(2011)は、一体化園では、短時間保育と長時間保育のそれぞれを保障できる環境整備が必要だと述べている。保育時間のデメリットを克服するために、保育室の確保等、保育環境の整備が求められる。

一方、保育者にとってのデメリットとして提示した「既存の施設間に距離がある場合、移動が煩雑になり、保育時間の確保や環境構成が十分にできない」についても、上記の子どもにとってのデメリットとほぼ同様の評定結果となっている。筆者の知る幼保一体化施設では、隣接する既存の幼稚園舎と保育所施設を使用していた。4.5歳児は給食設備のない幼稚園舎で午前中保育を受けて、給食は渡り廊下を通して保育所施設に行って遊戯室で食べる。また給食後、短時間保育児は幼稚園舎に行き保育を受け、長時間保育児は午睡をする。その後、延長保育に移行する長時間保育児はまた保育室が変わる。このように1日に何度も保育室が変わっていた。保育者にとっては、移動のたびに保育が細切れになり余裕が失われる。山田ら(2008)は「一体化園では保育時間帯による園児数の大規模な増減があるのが特徴の1つである。園児数の変動によるこの切り替えの時には活動場所が変わり、子どもの生活や遊びの連続性を断ち切ってしまうおそれがでてくる」と述べている。このような状況は、特に切り替えの難しい特別支援児には大きな不利益になるだろう。

最後に、保育者にとってのデメリットとして提示した「幼保一体化園での勤務は、慣れ親しんだ保育所や幼稚園と職場環境が大きく変化することから、すぐになじむことができない」については、「少しはそう思う」と「あまりそう思わない」の評定割合の和が6割を越えて

いた。カテゴリ「人間関係」では、保育文化の違いによるとまどいを挙げたが、それとほぼ同様の結果となっており、保育者はあまりデメリットとして意識していないようである。保育者として専門職の自覚や役割の使命感が保育士にも幼稚園教諭にもあり、認定こども園の職場環境への適応はスムーズにできていると考えられる。

(4)保育時間について (Table6, 7)

短時間保育と長時間保育という2つの利用形態を備えていることが、認定こども園をはじめとする幼保一体化施設の特徴であり、そのことから様々な課題が生じている。そこで、先述のように、カテゴリ「保育時間」については、他のカテゴリに比べて多くの項目を作成した。

保育時間のメリットとしては6項目を作成し、このうち、子どもにとってのメリットは3項目、保育者にとってのメリットは3項目であった。

子どもにとってのメリットとして強く意識されていたのは「家庭の状況に応じて保育時間が変更しても同じこども園に通い、クラスや担任も変わらずそのまま保育を受けることができる」と「保育所と幼稚園に分かれていた地域の子どもが長時間保育と短時間保育があること

で同じ場で生活できる」の2項目であり、「とてもそう思う」と「かなりそう思う」の評定割合の和が6割を越えていた。前者については、たとえば保護者の病気によって保育に欠ける状態になった場合、従来であれば、幼稚園に通っていた子どもなら、保育所への転籍が必要になった。これに対して認定こども園では、短時間保育と長時間保育の間の利用形態の変更があっても、子どもは同じ園に在籍し保育を受けることができる。保育環境が大きく変わらないので、園生活を安心して送ることができるだろう。保護者にとっても安心であり大きなメリットとして意識されているものと考えられる。後者については、一体化以前、子どもは、親の就労等により、保育所と幼稚園に分かれて生活していた。認定こども園は、短時間保育と長時間保育を備えることで、地域の子どもの生活の受け皿となっていることが分かる。

一方「保育時間や保育期間が自分とは違う友達との出会いやかかわりが増え、「違い」を当たり前として受け止めて、仲間関係の質に深まりができる」については、「少しはそう思う」の評定割合が最も高く、それを挟んで評価が分かれた。筆者は、多様な利用形態の子どもが

Table6 「保育時間」のメリットに係る項目の評定結果

	とてもそう思う	かなりそう思う	少しはそう思う	あまりそう思わない	全くそう思わない
家庭の状況に応じて保育時間が変更しても同じこども園に通い、クラスや担任も変わらずそのまま保育を受けることができる	36.926%	27.417%	19.968%	10.618%	2.060%
保育所と幼稚園に分かれていた地域の子どもが長時間保育と短時間保育があることで同じ場で生活できる	30.903%	31.379%	27.100%	8.241%	0.951%
保育時間や保育期間が自分とは違う友達との出会いやかかわりが増え、「違い」を当たり前として受け止めて、仲間関係の質に深まりができる	15.055%	24.723%	35.024%	21.078%	3.170%
利用形態の違う子どもを保育する中で、子ども理解の幅や多様な配慮が求められ、保育者としての資質向上が期待できる	20.444%	40.254%	29.002%	8.875%	0.792%
短時間保育児が降園した後、担当の保育者が長時間保育の補助や保育準備で協力できる	14.422%	25.040%	30.111%	19.493%	6.973%
保育時間や保育期間の違いにより生じる、多様な保育形態の中で、保育を工夫する必要があることから、保育者は保育力を向上できる	13.312%	35.499%	35.816%	12.203%	1.743%

Table7 「保育時間」のデメリットに係る項目の評定結果

	とてもそう思う	かなりそう思う	少しはそう思う	あまりそう思わない	全くそう思わない
保育時間の延長と保育期間の拡大により、家庭で親子が十分かわることができなくなる	18.225%	27.417%	33.281%	19.968%	4.120%
短時間保育児は、長時間保育児ともっと遊びたいと思っても、降園時間がくればその日は園で遊ぶことができない	13.471%	14.739%	31.379%	27.734%	8.875%
長時間保育児は、短時間保育児の降園後は、同一集団での遊びの継続ができない	9.509%	14.739%	28.209%	37.401%	8.241%
同じクラスに在籍していても、長期休業の有無によって、子どもは経験を共有できないことがある	8.558%	16.323%	38.827%	28.368%	6.339%
長時間保育児は、時間帯によって担当する保育者が交代することが多く、落ち着いた生活を送ることができない	7.765%	13.471%	29.952%	37.876%	9.667%
保育時間の延長と保育期間の拡大により、保育準備や職員がそろっての会議がもちにくい	39.778%	22.345%	22.187%	11.252%	3.487%
短時間保育担当と長時間保育担当が代わる場合、子どもの様子など保育者間の引継ぎが十分できない	4.120%	13.154%	31.537%	40.095%	8.716%

いることが当たり前となり、それを活かした仲間関係を育んでいくことで、幼保一体化の意義が見出されていくものと考えていた。ただし、違いを受け止めること自体が乳幼児期の子どもには難しく、保育者の質の高い配慮が求められる。保育者の資質に左右される面が大きいことから、このような結果になったものと推察される。

保育者にとってのメリットとして提示した3項目について検討していこう。まず「利用形態の違う子どもを保育する中で、子ども理解の幅や多様な配慮が求められる保育者としての資質向上が期待できる」については、「とてもそう思う」と「かなりそう思う」の評定割合の和が6割を越えており、メリットとして強く意識されていることが分かる。一方、同趣旨の項目「保育時間や保育期間の違いにより生じる、多様な保育形態の中で、保育を工夫する必要があることから、保育者は保育力を向上できる」については、「とてもそう思う」と「かなりそう思う」の評定割合の和は5割に届かず、「少しはそう思う」の評定割合が最も高い。この違いはどこから生じたのだろうか。一体化になると、0歳児から入園している子ども、3歳児から初めて集団生活を体験する子どもなど、保育経験の違う子どもを同じクラスで保育することになる。またクラスには、保育時間と保育期間の異なる短時間保育と長時間保育の子どもが在籍している。したがって、保育者は、保育経験や保育時間、保育期間の違いを踏まえて、「子ども理解」を行う必要がある。それが自らの資質向上につながるという保育者の前向きな意識が感じられる。しかし、子どもの多様な保育時間を配慮しながら実際に保育を展開することは、次に述べるデメリットを視野に入ると実に困難である。多様な保育形態を体験することで「保育力の向上」につながるとはなかなか実感できないのではないか。こうした意識の違いが、評定結果に反映したものと考えられる。

最後に「短時間保育児が降園した後、担当の保育者が長時間保育の補助や保育準備で協力できる」については、「少しはそう思う」の評定割合が最も高く、判断の分かれる結果になった。他の2項目と違い、保育者の資質向上にまで言及していないので、メリットと意識されやすいのではないかと考えたが、予想外の結果であった。短時間保育と長時間保育の担当保育者は明確に分かれており、補助や協力を行う体制にはなっていないのであろうか。

次にデメリットについて考察する。子どもにとってのデメリットを5項目、保育者にとってのデメリットを2項目、計7項目を作成した。

子どもにとってのデメリットは、さらに細かく見ていくと①長時間保育による親子のかかわりの減少、②短時間保育に係る子どもの遊びや生活経験の非共有、③長時間保育に係る子どもの遊びや生活の不安定さの3つに分かれる。それぞれの項目について確認していこう。

①については「保育時間の延長と保育期間の拡大により、家庭で親子が十分かかわることができなくなる」を挙げることができる。「少しはそう思う」の評定割合が最も高く、評価が分かれる結果となった。筆者の周囲でも、一体化により長時間保育を利用することで、親子のかかわりの時間が不足するのではないかと心配している人は多い。シャファー(2007)は、親子のかかわりの時間が子どもにどんな影響があるのかについて検討している。要約すると、親子のかかわりの時間が、直接、子どもの発達に否定的な影響を与えるわけではない。重要なのは家庭環境や親子関係の質である。質を規定するものとしては、暖かく受容的な態度、一緒に活動しようとする努力などであり、それらが子どもの認知発達と社会的発達に影響することが分かったという。このように親子のかかわりは量よりも質が大事である。したがって、保育時間が延長し拡大しても、親子のかかわりの質が十分でなくなるとは限らない。ただし、かかわりの時間が短くなるのは事実なので、項目に対する評価が分かれたのだろう。認定こども園では子育て支援が義務化されている。デメリットを軽減していくには、質の高い親子のかかわりの重要性を啓蒙することが大切であろう。

②については「短時間保育児は、長時間保育児ともっと遊びたいと思っても、降園時間がくればその日は園で遊ぶことができない」と「同じクラスに在籍していても、長期休業の有無によって、子どもは経験を共有できないことがある」の2項目を提示した。いずれの項目も「少しはそう思う」の評定割合が最も高く、評価が分かれる結果となった。この2つは、主に短時間保育児に想定されるデメリットである。短時間保育児は、一日の保育時間、あるいは一年の保育期間の中で、長時間保育児と遊びや生活の経験を部分的に共有できない。前者については、保育時間が終了してもすぐに帰りたいが遊ぶ遊びたいと思う子どもがいる。後者については、たとえば夏のプール遊びの時間が長時間児に比べて取れず、苦手意識をもつことがある。これらのことにデメリットを感じる保育者がいるのだろう。他方、帰宅後の家庭での時間が大切だと考える保育者にはデメリットと意識されることはない。また、短時間保育児の預かり保育を実施している園もあり、遊びの経験差がないというケースもあろう。こうしたことが、評定結果に反映したものと考える。

保育者の判断が分かれた項目ではあるが、短時間児と長時間児の経験内容の共有はある程度は必要ではないだろうか。たとえば、筆者が幼保一体化園に勤務していたときには、長期休業中、短時間保育児が、家庭で経験してほしい遊びや生活の内容を冊子にした。また、長時間保育児にも配布し家庭での親子の触れ合いの内容を利用形態の違いに関係なく共有できるようにした。こうした配慮も必要ではないかと考える。

③については「長時間保育児は、短時間保育児の降園後は、同一集団での遊びの継続ができない」と「長時間保育児は、時間帯によって担当する保育者が交代することが多く、落ち着いた生活を送ることができない」の2項目を提示した。この2つは、主に長時間保育児に想定されるデメリットである。長時間保育児は、在園時間が長い。同じクラスの子どもは順次帰宅し、担当保育者が交代することなどにより、遊びや生活が落ち着かなくなる面があらうと考えた。しかし、いずれの項目も「あまりそう思わない」の評定割合が4割に近く、保育者はデメリットとしてあまり意識していないことが分かった。

前者について、長時間保育児は、同一集団での遊びを継続できないものの、異年齢交流を経験できたり、午後保育ならではの遊びを展開したりすることも多い。こうした遊びや生活の集団の変化に、それなりに意味があると考えられる保育者がいたのではないだろうか。後者については、後述するように、保育者は、短時間保育担当と長時間保育担当の間で十分な引き継ぎを行っていると考えているようである。したがって、担当保育者の交代はデメリットになるとは意識されていないのだろう。

最後にカテゴリ「保育時間」に係わる、保育者にとってのデメリットについてみていこう。まず、上述の長時間保育児を想定したデメリットと表裏をなす項目として、「短時間保育担当と長時間保育担当が代わる場合、子どもの様子など保育者間の引継ぎが十分できない」を提示した。やはり「あまりそう思わない」の評定割合が4割に近く、デメリットとしてあまり意識されていない。ただし、「少しはそう思う」と評定した保育者も3割を越えている。職員体制や勤務シフトは、保育の運営上の大切な事項である。担当保育者同士が連携し、子どもについての密な情報交換が求められるだろう。

次に「保育時間の延長と保育期間の拡大により、保育準備や職員がそろっての会議がもちにくい」については、「とてもそう思う」の評定割合がほぼ4割であり、保育者にとってのデメリットとして強く意識されている。幼稚園では、子どもの降園時間が早いので、職員が揃っての会議がもちやすい。しかし、幼保一体化により長時間保育が行われると、従来通りのことができなくなるので、デメリットとして感じられているのだろう。保育所では、これまでも職員全員が揃っての会議はもちにくかった。さらに、一体化したことで、短時間保育と長時間保育をはじめ、より多様な保育形態になり、連携のための会議の重要性が増している。したがって、保育士もまた、会議をもてないことに対するデメリットの意識が強まっているものと考えられる。

赤坂(2005)によると、おおよそ幼稚園では、全ての職員がある程度情報を共有できるよう、保育計画や実践にかかわる打ち合わせを、朝保育開始前と夕方の連絡会

で行っているという。また、会議の目的別に、園長や主任などの企画委員会、行事の計画などのプロジェクトチーム会議、乳児会議、幼児会議などを機動的に実施している。保育の反省や教材研究などは、複数担任クラスが交代で主に14時から16時の時間を調整して充てている。会議に参加できない保育者には会議録の作成や伝達方法の工夫をし、共通理解を徹底をしているとのことであった。このように認定こども園をはじめとする幼保一体化施設では、会議のもち方の仕組みを新しく構築し、時間を確保していく必要があるだろう。

#### 4. 総合考察

本研究では、幼保一体化のメリットとデメリットに対する保育者の意識を探ってきた。

予備調査として、姫路市の幼保一体化園に勤務歴のある保育者21名から、幼保一体化のメリットとデメリットについて自由記述を求めた。それらの記述と先行研究の知見を踏まえ、幼保一体化のメリットやデメリットについて問う35項目を作成し、全国の認定こども園に務める保育者を対象にして意識調査を行った。このうち「とてもそう思う」の評定割合が最も高かった項目は5項目であった。まず、子どもにとってのメリットとして「家庭の状況に応じて保育時間が変更しても同じこども園に通い、クラスや担任も変わらずそのまま保育を受けることができる(保育時間)」「異年齢でのかかわりが増えることで、子どもは、年下の子への優しさや年上の子へのあこがれの気持ちを育むことができる(人間関係)」「調理室の設置により、病児食や食物アレルギー児への対応など、一層細やかな配慮を行った給食を提供することができる(保育内容)」が挙げられた。また保育者にとってのメリットとして「保育者は、就学までの子どもの育ちを、長期的な視点で捉えることができる(保育内容)」ことが強く意識されていた。反面、保育者にとってのデメリットとして「保育時間の延長と保育期間の拡大により、保育準備や職員がそろっての会議がもちにくい」ことが課題となっていることが分かった。

本研究の成果は、従来の研究に比べ、保育者の意識を反映させたかたちで、幼保一体化のメリットとデメリットをまとめた点である。今回は、多様な項目の基礎的な分析を通して、幼保一体化の課題を具体的に浮き彫りにした。全体を通して、筆者らの事前の予想より、認定こども園の保育者は、幼保一体化のデメリットよりは、メリットを実感していることが分かった。実践の積み重ねの中でデメリットを少しずつ克服していったものと考えられる。今後、幼保一体化は進んでいくであろうが、希望もてる結果であった。さらに、これらの項目を現場に返すことが有効であるように思われる。保育の質の向上には話し合いが不可欠である。一方で、本研究では、会議

時間の確保が幼保一体化の大きな課題として浮上した。それだけに効率的に、保育を評価し改善をしていくことが求められる。今回作成した35項目はまだ粗削りな部分はあるが、現場の保育者が、幼保一体化のメリットとデメリットをどの程度意識しているかを数値により把握するために利用することができる。「メリットが高く、デメリットが低いもの」は自園の保育の強みであろう。他方「メリットが低く、デメリットの高いもの」は自園の保育の課題として改善を図るべきだろう。それらの評価と改善が、保育の質の向上に活かされるのではないだろうか。

今後の課題としては、以下の3点が挙げられる。第一に、幼保一体化に対する保育者の意識について、より客観的かつ構造的に把握することである。本研究では、幼保一体化のメリットとデメリットについて問う35項目を作成し、筆者らが分類を試みた。今回のデータについて、因子分析等の手法により、保育者の意識構造を解明することが重要であろう。

第二に、幼保一体化に対する意識について、保育者の職歴（保育士、幼稚園教諭）や勤務園の設置主体（公立、私立）、認定こども園の形態（幼保連携型、保育所型、幼稚園型、地域裁量型）などによって、どのような違いが認められるかを検討する必要があるだろう。保育士と幼稚園教諭が、幼保一体化に対してどのような意識を有しているかを明らかにすることで、たとえば職員研修のあり方について考察することが求められよう。さらに、設置主体や形態によって、どのような課題があるのかを解明し、改善の方途を探ることが重要である。

第三に、幼保一体化に向けて、保育者間の同僚性を築いていくための過程について研究していく必要があるだろう。本研究で考察をすすめていく中で、幼保一体化のメリットを発揮するには、職員間の同僚性が前提となるように思われた。紅林（2012）は、「同僚性」の機能として、以下の3つを挙げている。第一は教育活動の効果的な遂行を支える機能、第二は力量形成の機能、第三は癒しの機能でストレスやバーンアウトの軽減に寄与する機能である。各園と保育者の努力が第一ではあるが、現場だけではどうにもならないことがあるかもしれない。国の施策もあるが、現場や研究者、行政をも巻き込んだ実践をしていかなければならない。

### 引用文献

- 赤坂 榮（2005）保育所と幼稚園の新しい関係を築く発達, 104, 9-15 ミネルヴァ書房
- 紅林伸幸（2012）同僚性って知っていますか？ エデュカーレ, 51, 19-33 臨床育児・保育研究会
- 池田祥子（2007）「教育・保育」「家族」せめぎあう解 釈—幼保一体化施設「認定こども園」を手がかりとし

- て— 東京立正短期大学紀要, 35, 63-86
- 加治佐哲也・岡田美紀（2009）認定こども園に関する全国調査①—先行事例の保育・教育と運営の活動実態 兵庫教育大学研究紀要, 35, 1-14
- 神長美津子（2006）「総合施設」創設に思う 幼児の教育, 105(2): 4-7
- 馬淵昌子（2012）幼保一体化：あり方を考えるシンポ先進的な三豊市の研修事例を紹介 毎日新聞 2012年10月13日 地方版
- 村山祐一（2011）たのしい保育園に入りたい！ 新日本出版社
- 無藤 隆・網野武博・神長美津子（2008）幼保一体化から考える幼稚園・保育所の経営ビジョン ぎょうせい
- 中谷 彪（2008）子どもの教育と親・教師 晃洋書房
- シャファー, H.R. 無藤 隆・佐藤恵理子訳（2007）子どもの養育に心理学がいえること 新曜社
- 若盛正城（2005）子どもにとって、ゆったりと生活できる環境作りに向けて：幼保一体化での保育の取り組みから 発達, 101, 19-23 ミネルヴァ書房
- 渡辺英則（2005）「総合施設」は保育所・幼稚園の変革につながるか 発達, 104, 31-38 ミネルヴァ書房
- 山田あすか・佐藤栄治・佐藤将之・桶沼綾子（2008）幼保一体型における運営様態、混合保育、活動場所の変遷に関する研究 日本建築学会計画系論文集, 625, 543-550
- 山崎 晃・樟本千里・上田七生・中川美和・若林紀乃・芝崎良典・倉盛美穂子・鳥光美緒子・七木田敦（2004）幼保一元化・一体化をめぐる諸問題：保育関係者はこの問題をどのように捉えているか 保育学研究, 42(2), 168-181

調査にご協力いただいた保育者の方々に深く感謝いたします。本研究は、下里 里枝（2012）「幼保一体化に対する保育者の意識に関する研究—認定こども園に対する全国調査に基づいて—」（平成24年度兵庫教育大学院修士論文）の一部について、改稿したものです。

（2013. 8. 30受稿, 2013. 11. 18受理）